

「一般名処方加算」について

当院では、一般名処方加算について以下のとおり、対応を行っております。

- ・後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。
- ・医師が、一般名処方をするにより、患者さんは薬局で先発医薬品又は後発医薬品を選択することができ、安定的に薬を提供できるように努めています。
- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

●一般名処方とは？

処方せんには調剤される医薬品が記載されていますが、医薬品の商品名を記載する場合と、一般名（有効成分の名称）で記載している場合があります。医薬品の名前を一般名で記載して、処方することを「一般名処方」といいます。

ご不明な点がございましたら ご相談下さい。

はりま病院